

## お知らせ

### 土堂小学校閉校記念誌の購入申込を受け付けます

土堂小学校が令和7年3月に閉校するにあたり、閉校記念誌を作成します。令和7年4～5月頃発行予定です。

●土堂小学校卒業生と関係者  
●1,000円(郵送の場合は別途送料500円)



▲申込フォーム

●申込フォームで  
●10月31日(木)  
●土堂小学校閉校事業実行委員会事務局(土堂公民館内)  
☎0848-23-9662

### 宝くじの助成金で備品を整備



(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入によるコミュニティ助成事業を実施しています。この事業により、平原台町内会が地域の集会所である平原台コミュニティセンターのエアコンを整備しました。

整備したエアコンを活用することで、地域のコミュニティの活性化が期待されます。

●政策企画課  
☎0848-38-9435

### コミュニティ活動に宝くじ助成金を活用しませんか

●町内会・区長会など住民組織が、地域での活動に使用する備品などの購入にかかる費用(令和7年度に実施する事業)  
●10月15日(火)  
●詳しくはお問い合わせください。

●政策企画課  
☎0848-38-9435



## 大規模な土地取引には届出が必要です

土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、適正で合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

### ■対象

- 1 市街化区域内の土地 2,000㎡以上
- 2 その他の都市計画区域内の土地 5,000㎡以上
- 3 都市計画区域外の土地 10,000㎡以上

### ■届出の必要な土地取引

売買、交換、信託受益権の譲渡、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権・賃貸権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権の譲渡、地位譲渡など

### ■届出義務者

権利取得者(土地売買の場合は買主)

### ■届出期間

契約締結日を含めて2週間以内

●まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

## 屋外広告物(看板)を設置するときは、事前に申請が必要です。

屋外に広告物(看板)を設置・表示するときは、申請(許可・届出)が必要です。

屋外広告物とは、①常時又は一定の期間継続して、②屋外で、③公衆に表示されるもので、④看板・立看板・はり紙・広告塔・広告板、建物や工作物等に掲出又は表示されたものなどです。

この4つの要件を満たしていれば、営利目的か否かを問わず屋外広告物となります。また文字以外にもロゴマークや写真・イラストなども対象です。

屋外広告物を設置・表示する際の基準は、尾道市屋外広告物条例に規定しています。高さや表示面積・色彩・設置方法などに規制がありますので、事前に申請してください。(届出は自己の事業所等における屋外広告物の表示面積の合計が1㎡超～10㎡以下です。)

なお申請するときには、屋外広告物の表示面積・照明の有無に応じて許可申請手数料がかかります。(届出は許可申請手数料がかかりません。)

●まちづくり推進課(☎0848-38-9223)

●因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)

●瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2213)

### 一部の白ポストを廃止しました

有害図書を回収する白ポストについて、山波東谷資源ゴミ収集と山波倉の内踏切北側のポストを廃止しました。今後は、ペイタウンバス停に設置のものをご利用ください。

●青少年センター  
☎0848-37-8744

### 蜜蜂を飼育される皆さんへ転飼許可はお済みですか

来年度、蜜蜂を移動して飼育する人は、転飼許可が必要です。「転飼許可申請書」を期限までに提出してください。

●9月30日(月)  
●詳しくは、お問い合わせください。  
●広島県東部畜産事務所畜産振興課経営グループ  
☎084-921-1865

### 【追加募集】まちづくり活動を支援します

市民の皆さんによる自主的なまちづくり活動に対して、補助金を交付し支援しています。

◆地域コミュニティ部門:町内会・区長会などの住民自治組織や地区社会福祉協議会

◆市民活動団体部門:市内在住か勤務している人が5人以上の団体

### 【共通事項】

補助金額 対象経費の3分の2以内  
上限額50万円、2年目以降30万円※最長3年まで。

●所定の様式を提出

●10月18日(金)

※補助対象期間は補助決定日～令和7年3月末までです。

詳しくは市HPをご覧ください。

●政策企画課  
☎0848-38-9435



▲市HP

### 農家の強い味方「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年金」は、積み立てた保険料とその運用益を原資とした終身年金です。税制面の優遇措置も大きいので、ぜひご加入ください。

●国民年金の第1号被保険者(付加年金への加入が必須)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可)

●保険料  
月額20,000～67,000円で希望する額(1,000円単位)  
(35歳未満の人は、月額10,000円から加入可)  
(加入の際には、国民年金付加年金への加入が必要)

- 途中脱退しても65歳から年金として生涯支給
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
- 年金資産の運用益も非課税
- 受け取る年金は、公的年金等控除の対象
- 80歳までに亡くなった場合、死亡一時金(非課税)が遺族に支給
- 農業委員会事務局  
☎0848-38-9491

### 第33回非核平和 出た! 闘争 図画・ポスター展

市内の小・中学生が、核兵器の恐ろしさや平和の大切さを思い、描いた図画・ポスターの展示をします。

●市役所本庁(中学生の作品の一部を展示)

●9月25日(水)～10月2日(水)  
8:30～21:00

●フジグラン尾道

●10月10日(木)～20日(日)  
9:00～21:00

●人権文化センター

●11月8日(金)～25日(月)  
8:30～17:15(日曜・祝日休所)

※土曜の時間はお問い合わせください。

●芸予文化情報センター(因島・瀬戸田地域の小・中学生作品を展示)

●令和7年1月17日(金)～29日(水)  
10:00～18:00(月曜休館)

●人権男女共同参画課  
☎0848-37-2631

### 「未来をひらくあなたに」パネル展

アンコンシャス・バイアス=無意識の偏見(思い込み)や性の多様性など、ジェンダーに関する内容について、イラストや図解でわかりやすく説明したパネル展です。



提供:北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

●開催中～9月24日(火)  
8:30～17:15(日曜・祝日休所)

※土曜の時間はお問い合わせください。

●人権文化センター  
●人権男女共同参画課  
☎0848-37-2631

### 令和5年度小学生人権標語コンテスト

入賞

●消しゴムで 消せない心のきずもある(山波小学校)

●いじめを積み重ねるよりやさしさを積み重ねることが未来につながる(浦崎小学校)

●やめようよ 自分がされていやなこと(向東小学校)

●きづいてよ 心のおくのふかいきず(栗原北小学校)

●人権男女共同参画課  
☎0848-37-2631

### 第37回「いのち・愛・おのみち」人権展の作品を募集

いのち・愛・人権・平和を大切にしようとする気持ちがあふれた作品(標語・ポスター・絵画・絵手紙・ちぎり絵・書・短歌・俳句・写真など)を募集します。

●作品に「住所・名前(ふりがな)・電話番号・作品名(題名がある場合)」を記入のうえ、郵送か持参で※作品は、「いのち・愛・おのみち」人権展に展示するとともに、啓発資料として活用します。

●10月11日(金)  
●〒722-0041 防地町26-24  
人権男女共同参画課  
☎0848-37-2631

### アイヌの人々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でも相談ください。相談専用フリーダイヤル  
☎0120-771-208/月～金曜9:00～17:00※祝日・12/29～1/3を除く。

- 相談無料
- 匿名可
- 秘密厳守

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。